

# 伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年3月26日(火) 14:04~14:25

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生	
	1番	知念	雄二	
	2番	西江	正	
	3番	知念	正和	
	5番	知念	順司	
	6番	大城	進	
	7番	大城	貴子	
	8番	東江	良和	
	9番	玉城	正芳	計9名

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 伊江村農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する  
指針(案)について

第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5 議案第3号 非農地証明について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 宮里 正邦

主事 崎濱 秀太

## 平成 31 年 第 3 回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、平成 31 年第 3 回伊江村農業委員会総会を開会致します。  
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 事務局より報告致します。委員総数 9 名中、9 名全員が出席しております。

議長 只今、事務局より報告のあったとおり、委員総数 9 名のうち 9 名が出席しております。会議規則第 11 条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布したとおりです。  
それでは議事に入ります。

議長 日程の第 1 「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思えます。委員に 5 番知念委員。6 番大城進委員を指名致します。

日程の第 2、「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日 1 日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日 1 日間に決定しました。

日程の第 3、議案第 1 号「伊江村農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について」を議題とします。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明申し上げます。議案第 1 号「伊江村農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について」。みだしの件について下記のとおり定めたいので、可否の決定を求めます。尚、本案件につきましては去った 3 月 14 日、推進委員会において推進委員の意見を聴取して今回、調整しておりますので申し添え致します。

農業委員会等に関する法律、昭和 26 年法律第 88 号第 7 条に基づき、伊江村農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針を下記のとおり定める。

記、1、遊休農地の解消について。(1)遊休農地の解消目標、年間 1ha とする。本村において平成 31 年 2 月 31 日時点、遊休農地が 6.8ha あり、今後年間 1 ha の解消を目指すものとする。

(2)遊休農地解消の具体的な取組方法。農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当制又はチーム制による農地パトロール(利用状況調査)、農地利用意向調査を行う。耕作放棄地解消事業や中間管理事業等の制度活用を促す。村内農業者及び関係者と親睦を深め、現状の把握と情報を共有する。

2、担い手への農地利用集積について。(1)担い手への農地利用集積目標を年間17haとする。農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成26年9月)に基づき、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地利用に占める面積のシェアの目標である56%を達成するために必要な面積としております。

(2)担い手への農地利用集積に向けた具体的な取組方法。農業委員会は高齢者の所有農地について担い手へのあっせんと担い手の小作農地に係る権利設定の掘り起こしを図り、更に村外所有者の農地については農地中間管理機構などの関係機関と連携し、利用権設定を図る。次に村内農業者及び関係者と親睦を深め、現状の把握と情報を共有する。次のページをお願いします。

3、新規参入の促進。(1)新規参入の促進目標年間2経営体としております。遊休農地の面積を勘案し大幅な新規参入は見込めない為、年間2経営体の新規参入を目指すものとしております。

(2)新規参入の促進に向けた具体的な取組方法。関係機関等との連携を図りながら新規参入の促進に取り組む。次に村内農業者及び関係者と親睦を深め、現状の把握と情報を共有する。

4、その他。この指針は、継続的に農地等の利用の最適化を目指すため、概ね3年ごとに見直すものとする。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

1番 休憩をお願いします。

議長 はい、休憩致します。(14:10~14:16)

再開致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

議長 日程の第4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局より説明を求めます。

局長 事務局よりご説明申し上げます。議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」上記の件について、下記のとおり申請されていますので可否の決定を求めます。

No.1 譲受人、●さん。譲渡人、●さん。●さんの経営面積が5,236㎡。申

請地が西●。登記地目、畑。現況地目、畑。482 m<sup>2</sup>。次に●。登記地目、畑。現況地目、畑。2,137 m<sup>2</sup>。合計2,619 m<sup>2</sup>。坪にしまして792坪。年間坪当たり50円。ということになっております。

次にNo.2譲受人、●さん。譲渡人、●さん。経営面積は先程と同じ5,236 m<sup>2</sup>となっております。申請地●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積2,617 m<sup>2</sup>。賃借権設定10年間。坪にしまして791坪。年間坪当たり89円の賃料となっております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 休憩をお願いします。

議長 休憩します。(14:19~14:23)

議長 再開致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なし。と認めます。本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

議長 日程の第5、議案第3号「非農地証明について」を議題と致します。本案について事務局より説明を求めます。

局長 事務局よりご説明申し上げます。議案第3号「非農地証明について」。上記の件について下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。一件の申請が出ております。

申請人、●さん。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、宅地。面積836 m<sup>2</sup>。所有者、●さんでございます。この土地につきましては、●さんの戸籍がこの地番になっておりまして復帰前の、農地法適用以前からの宅地であったということで今回、非農地判断の申請が出ておりますので宜しく申し上げます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 進行をお願いします。

議長 はい、これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定

することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なし。と認めます。本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

議長 これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。  
平成31年第3回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:25

署名

会長 玉城 増生 印

5 番 知念 順司 印

6 番 大城 進 印